

令和3年度

京都市職員（京都市京セラ美術館・元離宮二条城事務所学芸員）採用試験受験案内

申込期間 令和3年3月16日（火）～令和3年4月12日（月）【必着】

第1次試験 令和3年4月25日（日） 京都市京セラ美術館

1 試験区分・採用予定者数・職務内容等

試験区分	学芸員
採用予定者数	若干名
職務内容	<p>職務内容については以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○美術品，資料等の収集・保存，美術工芸品をはじめとする文化財の維持管理・保存，それらの展示・公開，調査・研究 ○美術，文化財保護等の教育・普及 ○その他，これらに関連する業務
勤務場所	<p>京都市京セラ美術館，元離宮二条城事務所など</p> <p>※勤務場所については，人事異動等で変更となることがあります。</p>
受験資格	<p>次のすべての要件を満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○昭和36年4月2日以降に生まれた方 ○博物館法（昭和26年法律第285条）第5条に規定する学芸員資格を有する方 ○大学院で美学又は美術史学を専攻し，大学院修士課程を修了した方 ○博物館法第2条に規定する美術館又は博物館の他，博物館相当施設，博物館類似施設等において，近世日本美術又は近現代美術の展覧会等の企画実施，作品の調査・研究，収集・保存，展示，教育・普及等の業務について2年以上（令和3年6月30日までの間）の職務経験を有する方
求める職員像	<p>その他，本市が行う事業等の実施にあたり，柔軟かつ積極的に取り組む姿勢のある方</p>

※採用予定日は令和3年7月1日（木）です。

※若干名とは，1～3名を意味します。

※職務経験とは，「雇用形態にかかわらず，1つの事業に1週間当たり30時間以上従事したもの」を指します。（職務経験が複数ある場合には，半年以上継続して就業していた職務経験に限り，期間を通算することができますが，同一期間内複数の職務に従事した場合には，いずれか一方のみの職歴に限ります。）

※ただし，地方公務員法第16条に該当する方は，受験することができません。また，国籍は問いませんが，就職が制限される在留資格の場合には採用されません。

2 選考試験

(1) 日時・会場及び合格発表等

	試験日時	試験会場	合格発表	発表方法
第一次	令和3年4月25日(日) 午前10時～午後3時	京都市京セラ 美術館講演室	令和3年5月7日(金)	文化芸術企画課の ホームページに 合格者の受験番号 を掲載
第二次	令和3年5月16日(日)	別途第一次試験 合格者に通知 します。	令和3年5月下旬	文化芸術企画課の ホームページに 合格者の受験番号 を掲載

※新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、応募者の人数が会場の収容人数制限を超えた場合、会場が変更となる可能性があります。会場が変更となった場合、受験票の送付時(4月16日(金)頃に投函予定)に通知します。

※第一次試験の合格者にのみ、合格通知及び第二次試験の案内を令和3年5月7日(金)に投函します。電話での合否の照会には応じられません。

※第二次試験の合格発表では、受験者全員に合否を文書で通知します。電話での合否の照会には応じられません。

(2) 試験方法

	方法	内容
第一次	教養試験(択一式)	公務員として必要な一般知識、知能について、筆記試験を行います。〈大学卒業程度〉
	専門試験(記述式)	学芸員として必要な専門知識、能力、技術等について、筆記試験を行います。
第二次	口述試験	主として、人物・能力について、個別面接による口述試験を行います。

※試験の途中段階で、欠席又は棄権をされた場合には、それ以後の試験は受験できません。

※最終合格は、第二次試験の結果に基づき決定し、第一次試験の成績は反映されません。

<出題分野>

教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専門試験	美学、美術史及び学芸員としての専門知識

(3) 第一次試験日のスケジュール【4月25日(日)】

試験等	時間
受付	午前9時45分～

教養試験	午前10時～正午（2時間）
休憩	正午～午後1時
専門試験	午後1時～午後3時（2時間）

3 給与（基本給＋地域手当）

試験区分	給与月額(地域手当含む。)
学芸員	228,360円

※この表は、令和3年4月1日現在の大学院修了、採用時26歳（大学卒業時に資格取得し、大学院修士課程を修了かつ、受験資格に掲げる職務経験を2年有する）の場合の初任給（地域手当含む。）について示したものです。

※職歴などのある人については、その職歴に応じて、京都市職員としての経験年数に加算されることがあります。

※扶養手当、通勤手当、住居手当、ボーナス（期末手当と勤勉手当の合計額）などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

※これらの給与は、民間企業従事者や国家公務員の給与水準などに基づいて変動することがあります。

4 受験申込みの手続

申込書請求先	<p>京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課 〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y・J・Kビル 2階（☎(075)366-0033）</p> <p>郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書用紙請求」と赤字で書き、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封してください。</p> <p>なお、受験申込書等については、京都市ホームページからダウンロードすることができます。 京都市のトップページ＞観光・文化・産業＞文化・芸術＞広報資料・お知らせ＞令和3年度京都市職員（学芸員）採用試験の実施について</p>
申込方法	<p>受験申込書（所定の様式を使用すること）に必要事項を記入し、本人の写真（脱帽、正面向き、上半身、タテ5cm、ヨコ4cmの最近3箇月以内に撮影したもの）を貼り、次の書類を添えて提出してください。</p> <p>受験申込書等を郵送する場合は、封筒の表に「受験書類在中」と赤字で書き、簡易書留で送付してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究実績等報告書（所定の様式） ○大学院修了証明書（写） ○学芸員資格証明書（写）

申 込 先	京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課 〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y・J・Kビル 2階 [☎(075)366-0033]
申 込 期 間	令和3年3月16日(火)～令和3年4月12日(月)【必着】 午前8時45分～午後5時30分
受験票の交付	受験票は令和3年4月16日(金)頃に投函する予定です。 なお、4月21日(水)までに受験票が到着しない場合には、 京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課 [☎(075)366-0033]へ照会してください。

※申込書記載の個人情報は、採用試験の目的以外に使用することはありません。

※提出された書類は返却いたしません。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。また、最終合格後に提出していただく身体検査票等によって、傷病等により職務に支障があると認められる場合などは、採用されないことがあります。
なお、職務経験の確認のため、最終合格後に職歴証明書を提出いただきます。
- (2) 最終合格決定後、採用についての詳細を通知します。
- (3) 採用予定日は、**令和3年7月1日(木)**です。

6 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

「公権力の行使」及び「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、京都市では、日本国籍を有しない方については、次の(1)以外の業務及び(2)以外の職に就いていただくこととしています。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

(1)「公権力の行使」に該当する業務

- ①市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
- ②市民に対し一方的に義務や負担を課すこととなる業務
- ③市民に対して強制力をもって執行する業務
- ④その他公権力の行使に該当する業務（行政立法，準司法的権能のある行為に係るものなど）

≪「公権力の行使」に該当する業務の具体例≫

- 都市計画法に基づく開発行為の許可処分
- 市民税や国民健康保険料の賦課徴収
- 生活保護法による保護の決定及び実施に関する処分
- 建築基準法に違反している建築物に対する同法に基づく各種措置命令

(2) 「公の意思形成への参画」に該当する職

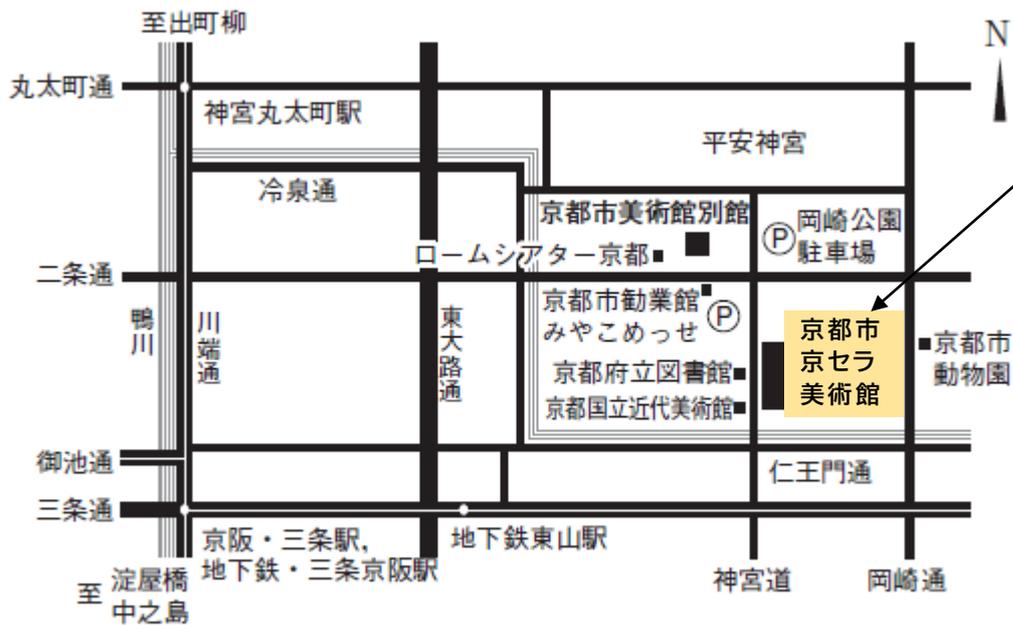
京都市の行政について、企画、立案、決定等に関与する職であり、具体的には、①ラインの課長級以上の職、②本市の基本政策の決定（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる係長級以上の職が該当します。

(3) 昇任についての考え方

日本国籍を有しない職員についても、「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

7 試験会場

京都市京セラ美術館 住所：京都市左京区岡崎円勝寺町124番地



【電車】 地下鉄東西線「東山駅」 徒歩約8分

京阪電車「三条駅」 徒歩約16分

【市バス】 岡崎公園 美術館・平安神宮前 下車すぐ

岡崎公園 ロームシアター京都・みやこめっせ前 下車すぐ

※公共交通機関でお越しください。

8 新型コロナウイルス感染症への対応

採用試験の受験にあたり、以下の点について必ず御確認ください。

(1) 次の方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を控えていただくようお願いいたします。なお、追試験等の特別措置は予定しておりません。

- ・新型コロナウイルス感染症等に罹患し、治癒していない方
- ・保健所から「濃厚接触者」にあたるとして、自宅等での待機を要請されている方
- ・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方

- (2) 試験当日朝に自宅等での検温をお願いします。なお、試験会場においても、非接触型の体温計による検温を行います。
- (3) 試験当日は、マスク着用と咳エチケットの徹底をお願いします。試験時間中の写真照合の際、試験監督員からの指示により一時的にマスクをはずしていただく時以外は常に着用願います。また、第二次試験の口述試験もマスクを着用してください。
- (4) 試験会場は定期的に換気を行いますので、室温の高低に対応できるよう、服装に御留意ください。
- (5) 試験会場にはアルコール消毒液を用意します。こまめな手指の消毒をお願いします。
- (6) 感染症拡大防止の観点から、休憩時間も含め、会場内における私語は控えていただきますようお願いいたします。
- (7) 試験会場までの移動や建物入口、受付などソーシャルディスタンスの確保をお願いします。
- (8) 試験終了後、新型コロナウイルス感染症のPCR検査により、陽性の判定を受けた場合には、必ず文化芸術企画課（電話366-0033）まで御連絡ください。

試験についてのお問合せ先

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課

〒604-8006

京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地 Y・J・Kビル2階

電話 075-366-0033

FAX 075-213-3181



この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！



京都市印刷物 第023249号

発行所属：文化市民局文化芸術都市推進室

文化芸術企画課・美術館・元離宮

二条城事務所

発行年月：令和3年3月